

# 定期予防接種の接種年齢及び接種間隔

接種対象年齢および接種間隔は必ず守ってください。法定外となり有料になります。

●BCG（結核）、麻しん風しん（MR）、水痘ワクチン接種後に同じワクチン以外のBCG、麻しん風しん（MR）、水痘ワクチンを接種する場合、接種間隔を27日以上あける必要があります。

種類	対象年齢	標準的な接種期間	回数	接種間隔	注意点
B型肝炎	1歳の誕生日の前日	生後2か月～9か月に至るまでの期間	初回:2回 追加:1回	27日以上  1回目の注射から139日以上	対象者から除外される児 HBs抗原陽性の母親からの出生で、B型肝炎ウイルスに感染したおそれのある児であって、抗HBs人免疫グロブリンの投与に併せて、組み換え沈降B型肝炎ワクチンの投与を受けたことのある児は、定期接種の対象者から除きます。
BCG（結核）	1歳の誕生日の前日	生後5か月～8か月に達するまでの期間	1回		法律では生後0か月から接種できますが、生後3か月までに発見されにくい病気がありますので、生後3か月以上からの接種をお勧めします。生後3か月未満に接種を希望される場合は、かかりつけの医師又は飯塚市担当課にご相談ください。
【五種混合】 ジフテリア 百日せき 破傷風 不活化ポリオ ヒブ	生後2か月～7歳6か月の誕生日の前日	生後2か月～12か月に達するまでの期間	初回:3回	20日以上 【標準的には20～56日】	令和6年4月1日より、四種混合+ヒブワクチンと一緒にした五種混合ワクチンが定期接種対象ワクチンとして追加となりました。原則として、同じ種類のワクチンの接種となります。ただし、原則によることができない場合は他のワクチンを用いることがあります。この場合は、かかりつけの医師又は飯塚市担当課にご相談ください。
【四種混合】 ジフテリア 百日せき 破傷風 不活化ポリオ		初回接種(3回)終了後12～18か月までの間隔をおく	追加:1回	初回接種(3回)終了後、6か月以上 【標準的には12～18か月】	
【二種混合】 ジフテリア 破傷風	11歳～13歳の誕生日の前日	11歳～12歳に達するまでの期間	1回		
麻しん風しん(MR)	第1期	1歳～2歳の誕生日の前日	1回		2歳以上は有料（任意接種）
	第2期	平成30年4月2日～平成31年4月1日生（年長児）	1回		令和6年4月1日～令和7年3月31日まで無料（期間を超えると任意接種となり有料）
水痘（水ぼうそう）	1歳～3歳の誕生日の前日	1回目の接種は1歳～1歳3か月に達するまで。 2回目の接種は、1回目の接種終了後6か月～12か月までの間隔をおく。	2回	3か月以上 【標準的には6～12か月】	3歳以上は有料（任意接種）
日本脳炎	第1期初回	生後6か月～7歳6か月の誕生日の前日	2回	6日以上 【標準的には6～28日】	生後6か月から3歳未満の間に接種する場合の接種量は、3歳以上で接種する場合の半量の0.25mlとなります。
	第1期追加	生後6か月～7歳6か月の誕生日の前日	1回	第1期初回接種終了後、6か月以上 【標準的にはおおむね1年を経過した時期】	
	第2期	9歳～13歳の誕生日の前日	1回		
備考	平成7年4月2日～平成19年4月1日に生まれたお子さんで日本脳炎予防接種が完了していない場合については20歳未満（20歳の誕生日の前日）までの間、1期・2期の不足分（合計4回分）を定期の予防接種として、無料で接種できます。該当されるお子さんは、親子（母子）健康手帳で接種回数を確認してください。接種履歴が不明の場合はお問い合わせください。				

下記に該当する方は、接種を受ける前に飯塚市の認定を受ける必要があります。担当課へご相談ください。

**【長期療養により定期予防接種の機会を逃した方】**

長期にわたり療養を必要とする疾病にかかった方等、特別の事情があることにより接種対象年齢であった間に定期予防接種を受けることができなかった方は、接種対象年齢を過ぎてても定期予防接種を受けることができます。

**【骨髄移植や化学療法等により定期予防接種の免疫を失った方】**

定期予防接種にて獲得した免疫が、骨髄移植や化学療法等の医療行為により低下または消失したと医師に判断され、再度予防接種を受ける場合の費用を助成します。

種類	対象年齢	標準的な接種期間	回数	接種間隔	注意点
ヒブワクチン	生後2か月～5歳の誕生日の前日	初回接種開始は生後2か月～7か月に至るまで 追加接種は、初回接種終了後7か月～13か月までの間隔をおく	〔初回接種開始が生後2か月～7か月未満〕 初回：3回 追加：1回	初回接種(3回) 生後12か月に至るまでの間に27日(医師が必要と認めるときは20日)以上 【標準的には27日(医師が必要と認めるときは20日)～56日】 追加接種(1回) 初回接種終了後7か月以上 【標準的には7～13か月】	初回接種のうち2回目及び3回目の注射は、生後12か月に至るまでに行うこととし、それを越えた場合は行いません。この場合、追加接種は実施可能であるが、初回接種の最後の注射終了後、27日(医師が必要と認められた場合には20日)以上の間隔をおいて1回行います。
			〔初回接種開始が生後7か月～12か月未満〕 初回：2回 追加：1回	初回接種(2回) 生後12か月に至るまでの間に27日(医師が必要と認めるときは20日)以上 【標準的には27日(医師が必要と認めるときは20日)～56日】 追加接種(1回) 初回接種終了後7か月以上 【標準的には7～13か月】	初回接種のうち2回目の注射は、生後12か月に至るまでに行うこととし、それを越えた場合は行いません。この場合、追加接種は実施可能であるが、初回接種の最後の注射終了後、27日(医師が必要と認められた場合には20日)以上の間隔をおいて1回行います。
			〔初回接種開始が1歳～5歳未満〕 1回		
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2か月～5歳の誕生日の前日	初回接種開始は生後2か月～7か月に至るまで 追加接種は、1歳～1歳3か月に至るまで	〔初回接種開始が生後2か月～7か月未満〕 初回：3回 追加：1回	初回接種(3回) 生後24か月に至るまでの間に27日以上 追加接種(1回) 初回接種終了後、60日以上の間隔をおいて、生後12か月に至った日以降 【標準的には生後12か月～15か月に至るまでの間で、初回接種終了後60日以上の間隔をおいた後であって生後12か月に至った日以降】	初回接種のうち2回目及び3回目の注射は、生後24か月に至るまでに行うこととし、それを越えた場合は行いません(追加接種は可能)また、初回接種のうち2回目の注射は生後12か月に至るまでに行うこととし、それを越えた場合は、初回接種のうち3回目の注射は行いません(追加接種は可能)。
			〔初回接種開始が生後7か月～12か月未満〕 初回：2回 追加：1回	初回接種(2回) 生後24か月に至るまでの間に27日以上 追加接種(1回) 初回接種終了後、60日以上の間隔をおいて、生後12か月に至った日以降	初回接種のうち2回目の注射は、生後24か月に至るまでに行うこととし、それを越えた場合は行いません(追加接種は可能)
			〔初回接種開始が1歳～2歳未満〕 2回	60日以上	
			〔初回接種開始が2歳～5歳未満〕 1回		
ロタウイルスワクチン	《ロタリックス》 出生6週～24週	初回接種開始は生後2月に至った日から14週6日後まで(注)	《ロタリックス》 2回	《ロタリックスワクチン》 27日以上	<b>対象から除外される児</b> ・腸重積症の既往歴があることが明らか児 ・先天性消化管障がい有する児 ・重症複合免疫不全症の所見が認められる児  飲むワクチン(経口接種)です。少し空腹感があるほうがワクチン接種を受けやすいです。 接種後吐き出した場合でも再度の接種は必要ありません。ワクチン接種後は便の中にウイルスが排出されることがまれにあります。接種後7～10日間はオムツ交換後しっかりと手洗いをしてください。 接種後1～2週間は腸重積症の症状に注意する必要があります。「突然激しく泣く」「機嫌が良かったり悪かったりを繰り返す」「嘔吐する」「血便がでる」「ぐったりして顔色が悪い」などの症状が見られたら医師にご相談ください。 <b>(注) 15週0日を越えての初回接種は安全性が確立されていないためお勧めしておりません。</b>
	《ロタテック》 出生6週～32週		《ロタテック》 3回	《ロタテックワクチン》 27日以上	
(HPV) ヒトパピローウイルス	小学6年生～高校1年生相当年齢の女子 (H20.4.2～H25.4.1生まれ)	13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間	3回	《サーバリックスワクチン》 1か月の間隔をおいて2回接種後、1回目の接種から6か月の間隔をおいて1回接種。 この間隔で接種できなかった場合は、1か月以上の間隔をおいて2回接種後、1回目の接種から5か月以上、かつ2回目の接種から2か月半以上の間隔をおいて1回接種。  《ガーダシルワクチン》 《シルガード9ワクチン》 2か月の間隔をおいて2回接種後、1回目の接種から6か月の間隔をおいて1回接種。 この間隔で接種できなかった場合は、1か月以上の間隔をおいて2回接種後、2回目の接種から3か月以上の間隔をおいて1回接種。	令和5年4月1日より「シルガード9ワクチン」が定期接種対象ワクチンとして追加となりました。 原則として同じ種類のワクチンを接種することをお勧めしますが、医師と相談のうえ、途中からシルガード9に変更し、残りの接種を完了することも可能です。
			2回	シルガード9ワクチンの初回接種を15歳の誕生日前日までに接種した場合に限り 初回接種から5か月以上の間隔をおいて2回接種	
			令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間に限り、下記に該当する方は接種完了となる3回接種のうち不足分を特例措置として接種(無料)できます(キャッチアップ接種) 対象者：平成9年(1997年)4月2日～平成20年(2008年)4月1日生まれの子 ※定期接種の対象を超えた高校2年生相当の時期から令和4年3月31日までに任意接種として接種したHPVワクチンの接種の費用を令和7年3月31日まで払い戻しいたします。対象要件、必要書類については飯塚市ホームページでご確認ください。		

※原則、保護者の同伴が必要ですが日本脳炎とHPVについては、13歳以上で受ける場合、あらかじめ接種することの保護者の同意を予診票上の保護者自署欄で確認でき、同意書記入があれば保護者の同伴しなくても接種できます。

#### 接種時の注意事項

- ① 予防接種はお子さんの体調の良い時に受けるようにしましょう。
- ② 「予防接種と子どもの健康」をよく読んで予防接種の効果や副反応を理解して受けましょう。
- ③ 母子健康手帳は必ず持って行きましょう。
- ④ 予診票は、接種する医師への大切な情報です。責任をもって記入しましょう。
- ⑤ お子さんの日頃の健康状態をよく知っている保護者が連れて行きましょう。

#### 事前に医師に相談すること

- ① 心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育障がいなどで治療を受けているお子さん
- ② 予防接種で接種後2日以内に発熱のみられたお子さん及び、発疹、じんましんなどアレルギーと思われる異常がみられたお子さん
- ③ 過去にけいれん(ひきつけ)を起こしたことがあるお子さん
- ④ 過去に免疫不全の診断がされているお子さん及び近親者に先天性免疫不全者の方がいるお子さん
- ⑤ ワクチンの成分にアレルギーがあるとされたことのあるお子さん
- ⑥ ラテックス過敏症のお子さん
- ⑦ BCG接種の場合においては、家族に結核患者がいて長期に接触があったお子さん
- ⑧ 腸重積症にかかったことがあるお子さん

詳細や最新情報は飯塚市ホームページでご確認ください。



飯塚市の公式SNSでさまざまな情報をお届けしています。



